

【開会時刻 10時53分】

議長

ただいまから、野辺地町農業委員会、第2回総会を開会いたします。
本日の出席委員数は9名です。定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。
本日の付議案件は3件と報告が2件となっております。
事務局に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
恒例により議事録署名者は議長の指名で差し支えありませんか。

委員

(異議なし)

議長

異議なしと認め、3番 野田頭委員と、8番 野坂委員にお願いします。
議事に入ります。「議案第4号 農地法第5条」を議題といたします。
事務局の説明をもとめます。

事務局

議案書1ページ、お開き願います。
議案第4号 農地法第5条の規定に基づく農地転用許可申請書の提出があったので、意見を決定するため審議を求めるものであります。

【議案第4号、議案書をもとに朗読、説明】

議案第4号の説明については以上となります。

議長

それでは議案第4号について、御審議願います。
御質問等ございませんか。

委員

(なし)

議長

議案第4号について、原案のとおり決定することで御異議ございませんか。

委員

(異議なし)

議長

異議ないものと認め、議案第4号については許可相当の意見を付すことに決定いたします。
次に、「議案第5号 農地・非農地の判断について」を議題といたします。
事務局の説明をもとめます

事務局

議案書5ページお開き願います。
議案第5号 利用状況調査の結果によりB分類と判定した農地について、農地・非農地の判断を求めるものであります。

【議案第5号、議案書をもとに朗読、説明】

議案第5号の説明については以上となります。

議長

それでは議案第5号について、御審議願います。

	御質問等ございませんか。
委員	(なし)
議長	議案第 5 号について、非農地とすることで御異議ございませんか。
委員	(異議なし)
議長	異議ないものと認め、議案第 5 号については非農地とします。 次に、「議案第 6 号 基盤強化法第 19 条」を議題とします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書 10 ページ、お開き願います。 議案第 6 号 基盤強化法第 19 条 農地利用集積計画案を決定するため審議を求めるものであります。
	【議案第 6 号、議案書をもとに朗読、説明】
	以上で議案第 6 号の説明を終わります。
議長	それでは議案第 6 号について、御審議願います。 御質問等ございませんか。
委員	(なし)
議長	議案第 6 号について、原案のとおり決定することで御異議ございませんか。
委員	(異議なし)
議長	異議ないものと認め、議案第 6 号については意見なしとして回答いたします。 次に、「報告第 3 号 農地法第 3 条の 3」を議題とします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書 11 ページ、お開き願います。 報告第 3 号 農地法第 3 条 相続等による権利移動について報告します。
	【報告第 3 号、議案書及び別紙資料をもとに朗読、説明】
	報告第 3 号の説明については以上です
議長	それでは、報告第 3 号について、御意見等ございませんか。
委員	(なし)

議 長	次に、「報告第4号 農地転用の事実に関する照会について」を議題とします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書13ページをお願いします。 報告第4号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局より土地の現況について照会があり、回答しましたので報告します。 【報告第4号、議案書及び別紙資料をもとに朗読、説明】 報告第4号については以上です。
議 長	それでは、報告第4号について、御意見等ございませんか。
委 員	(なし)
議 長	質問も無いようですので、これをもちまして、本日の議事を終了いたします。
	【閉会時刻 11時05分】